

平成21年第4回（6月）出雲崎町議会臨時会会議録目次

第1日 6月8日（月曜日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
職務のため議場に出席した者の職氏名	2
臨時議長の紹介	3
開会及び開議	3
仮議席の指定	3
議長の選挙	3
議事日程の報告	4
議席の指定	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	5
副議長の選挙	5
常任委員の選任	6
議会運営委員の選任	6
常任委員会、議会運営委員会の正副委員長の互選	6
発議第 4号 議会報特別委員会設置に関する決議について	7
議会報特別委員会の正副委員長の互選	8
長岡地域広域行政組合議会議員の選挙	8
新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	9
農業委員推薦の件	10
報告第 1号 繰越明許費繰越計算書の報告について	10
議案第47号 監査委員の選任について	11
委員会の閉会中継続調査の件	11
閉 会	12
署 名	13

第 1 号

(6 月 8 日)

平成21年第4回（6月）出雲崎町議会臨時会会議録

議事日程（第1号）

平成21年6月8日（月曜日）午前9時30分開会

第 1 仮議席の指定

第 2 議長の選挙

議事日程（第1号の追加1）

第 1 議席の指定

第 2 会議録署名議員の指名

第 3 会期の決定

第 4 副議長の選挙

第 5 常任委員の選任

第 6 議会運営委員の選任

第 7 発議第 4号 議会報特別委員会設置に関する決議について

第 8 長岡地域広域行政組合議会議員の選挙

第 9 新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

第10 農業委員推薦の件

第11 報告第 1号 繰越明許費繰越計算書の報告について

第12 議案第47号 監査委員の選任について

第13 委員会の閉会中継続調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	小林泰三	2番	仙海直樹
3番	田中政孝	4番	諸橋和史
5番	宮下孝幸	6番	山崎信義
7番	三輪正	8番	田中元
9番	中野勝正	10番	中川正弘

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	小林忠敏
教育長	佐藤亨
総務課長	山田正志
町民課長	徳永孝一
保健福祉課長	河野照郎
産業観光課長	加藤和一
建設課長	玉沖馨
教育課長	田中秀和

○職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長	佐藤信男
書記	小野塚千春

◎臨時議長の紹介

- 事務局長（佐藤信男） 本日は、大変お忙しいところご参集いただき、大変ありがとうございます。
事務局長の佐藤でございます。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

ただいま出席議員の中で田中元議員さんが年長議員でありますので、田中元議員さんを紹介いたします。

[年長議員、田中 元議員議長席に着く]

- 臨時議長（田中 元） ただいま紹介されました田中元です。

地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく申し上げます。

◎開会及び開議の宣告

- 臨時議長（田中 元） ただいまから平成21年第4回出雲崎町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

(午前 9時30分)

◎仮議席の指定

- 臨時議長（田中 元） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

◎議長の選挙

- 臨時議長（田中 元） 日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思っております。ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

- 臨時議長（田中 元） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、臨時議長において指名することにしたいと思っております。ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○臨時議長（田中 元） 異議なしと認めます。

したがって、臨時議長が指名をすることに決定いたしました。

議長に中川正弘議員を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました中川正弘議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○臨時議長（田中 元） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました中川正弘議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました中川正弘議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

10番、中川正弘議員。

○10番（中川正弘） ありがとうございます。

ただいま当選させていただきました中川正弘でございます。議長として名に恥じぬよう、また皆様の手となり、執行部との間のパイプ役となって一生懸命議長として邁進する覚悟でございます。

今後ともよろしく願い申し上げます。ありがとうございます。

○臨時議長（田中 元） 中川正弘議長、議長席にお着き願います。

ご協力まことにありがとうございました。

この際、しばらく休憩いたします。

（午前 9時35分）

〔議長 中川正弘議員議長席に着く〕

○議長（中川正弘） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時37分）

◎議事日程の報告

○議長（中川正弘） 本日の追加議事日程は、お手元にお配りしましたとおりですので、ご協力お願いいたします。

◎議席の指定

○議長（中川正弘） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいま着席のとおり指定します。

◎会議録署名議員の指名

○議長（中川正弘） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、1番、小林泰三議員及び2番、仙海直樹議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（中川正弘） 日程第3、会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定しました。

◎副議長の選挙

○議長（中川正弘） 日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

副議長に中野勝正議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました中野勝正議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました中野勝正議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました中野勝正議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

中野勝正議員。

○9番（中野勝正） ただいま副議長に推薦していただきました中野勝正です。

初めての副議長で、身に余る光栄と思いますが、議長からご指導いただきながら、皆さんのパイプ役として頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎常任委員の選任

○議長（中川正弘） 日程第5、常任委員の選任についてを行います。

お諮りします。常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員はお手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

◎議会運営委員の選任

○議長（中川正弘） 日程第6、議会運営委員の選任についてを行います。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員はお手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。
この際、しばらく休憩します。

（午前 9時40分）

○議長（中川正弘） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時41分）

◎常任委員会、議会運営委員会の正副委員長の互選

○議長（中川正弘） これから諸般の報告を行います。

休憩中に各常任委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので、報告します。

総務文教常任委員会の委員長に小林泰三議員、副委員長に宮下孝幸議員。

社会産業常任委員会の委員長に田中元議員、副委員長に諸橋和史議員。

また、休憩中に議会運営委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので、報告します。

委員長に田中政孝議員、副委員長に小林泰三議員。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

◎発議第4号 議会報特別委員会設置に関する決議について

○議長（中川正弘） 日程第7、発議第4号 議会報特別委員会設置に関する決議についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

6番、山崎信義議員。

○6番（山崎信義） ただいま議題となりました発議第4号に対する提案理由の説明を行います。

本議案の特別委員会設置の目的は、議会報の発行であります。議会報の発行は、平成5年11月に創刊され、以来現在第63号まで脈々と続いてきております。この議会報の発行により町民に議会活動や町政の状況がきめ細かく周知されることは、今日の情報化社会の中でもぜひ必要なことであり、またこのことにより、今後とも議会への信頼と期待が得られるものと確信いたすものであります。

よって、今議会もこの特別委員会を設置し、引き続いて議会報の発行に努められるよう宮下孝幸議員の賛成を得て、本議案を提案するものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご賛同くださるようお願い申し上げます。

○議長（中川正弘） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております発議第4号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、発議第4号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第4号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、発議第4号は原案のとおり可決することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました議会報特別委員会の委員の選任については、委員会条例

第7条第1項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議会報特別委員会の委員は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

この際、しばらく休憩します。

（午前 9時44分）

○議長（中川正弘） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時45分）

◎議会報特別委員会の正副委員長の互選

○議長（中川正弘） これから諸般の報告を行います。

休憩中に議会報特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので、報告します。

議会報特別委員会の委員長に山崎信義議員、副委員長に宮下孝幸議員。

以上のとおり互選された旨報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

◎長岡地域広域行政組合議会議員の選挙

○議長（中川正弘） 日程第8、長岡地域広域行政組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

長岡地域広域行政組合議会議員に中野勝正議員、中川正弘を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました中野勝正議員、中川正弘を長岡地域広域行政組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました中野勝正議員、中川正弘が長岡地域広域行政組合議会議員に当選しました。

ただいま長岡地域広域行政組合議会議員に当選されました中野勝正議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

中野勝正議員。

○9番（中野勝正） ただいま皆様の推薦を受けまして、長岡地域広域行政組合議員に当選させていただきました中野勝正です。

初めての経験でございますが、議長とともども一生懸命に頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中川正弘） 同じくただいま当選させていただきました中川正弘でございます。

議長として一生懸命長岡広域事務組合において活動してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◎新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（中川正弘） 日程第9、新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員に中野勝正議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました中野勝正議員を新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました中野勝正議員が新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選された中野勝正議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

中野勝正議員。

○9番（中野勝正） ただいま新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選させていただきました中野勝正でございます。

前期に引き続いて、この職に当たらせていただいたことを感謝申し上げながら、全力でこの議員としての任務を頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎農業委員推薦の件

○議長（中川正弘） 日程第10、農業委員推薦の件を議題とします。

出雲崎町農業委員会の委員に関する条例第4条により、議会推薦の農業委員は1人となっております。

議会推薦の農業委員に諸橋和史さんを推薦したいと思います。

地方自治法第117条の規定により、諸橋和史さんの退場を求めます。

〔4番 諸橋和史議員退場〕

○議長（中川正弘） お諮りします。

議会推薦の農業委員は、諸橋和史さんとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議会推薦の農業委員は諸橋和史さんを推薦することに決定しました。

〔4番 諸橋和史議員入場〕

○議長（中川正弘） この際、しばらく休憩します。

（午前 9時49分）

○議長（中川正弘） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時15分）

◎報告第1号 繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長（中川正弘） 日程第11、報告第1号 繰越明許費繰越計算書の報告について、町長からお手元に配付しましたとおり報告がありました。

◎議案第47号 監査委員の選任について

○議長（中川正弘） 日程第12、議案第47号 監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、田中政孝議員の退場を求めます。

〔3番 田中政孝議員退場〕

○議長（中川正弘） 提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸君） ただいま上程されました議案第47号 監査委員の選任についてご説明申し上げます。

議員選出の監査委員につきましては、これまで中野勝正議員にお願いをしていたところでございますが、同議員が平成21年6月7日をもちまして任期が満了いたしました。

つきましては、その後任といたしまして、田中政孝議員を選任させていただくというものであります。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中川正弘） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第47号は、会議規則第39条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第47号を採決します。

お諮りします。原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号は原案のとおり同意することに決定しました。

〔3番 田中政孝議員入場〕

◎委員会の閉会中継続調査の件

○議長（中川正弘） 日程第13、委員会の閉会中継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（中川正弘） 以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成21年第4回出雲崎町議会臨時会を閉会します。

（午前10時18分）

上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

出雲崎町議会臨時議長 田 中 元

出雲崎町議会議長 中 川 正 弘

署名議員 小 林 泰 三

署名議員 仙 海 直 樹